

第71期 定時株主総会招集ご通知

日時

平成30年6月19日（火曜日）午前10時

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

▶ 第71期 定時株主総会招集ご通知……………	2
▶ 事業報告……………	5
▶ 計算書類……………	27
▶ 監査報告……………	33
▶ 株主総会参考書類……………	37
議案 取締役9名選任の件	



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<http://p.sokai.jp/4951/>





社是

誠実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、
絶えず製品の改良を図り
顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、
従業員が希望と誇りを持ち
一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

常に和と礼儀を重んじ、
お客様をはじめとした様々な関係者、
さらには社会全般から最も信頼され得る最高の会社たること。

株 主 各 位

証券コード 4951

平成30年6月4日

東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

取締役会議長 鈴木 喬

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って平成30年6月18日（月曜日）午後5時までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月19日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

平成30年6月19日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開会間際は大変混雑いたしますので、
お早めにお越しください。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

平成30年6月18日（月曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案対
する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月18日（月曜日）
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

ここに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

議案につき賛否の表示をされない場合は、
賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

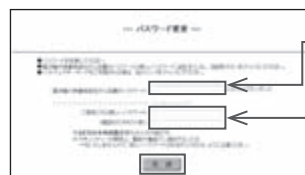
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な世界経済を背景に企業収益の回復や雇用情勢の改善が進み、個人消費にも上昇の兆しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の保護主義的な通商政策の拡大による貿易摩擦の懸念や地政学的リスクも高まっており、先行きに対する不透明感は続いております。

こうした状況の中、当社グループは、絞り込みと集中、世にない商品の開発、スピード経営を継承しながら、「ブランド価値経営」を基本方針として掲げ、持続的成長を可能とするために「市場拡大」「シェア拡大」「利益志向」に注力し、事業部制の定着に向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は486億26百万円（前期比5.8%増）となりました。

利益面では、主力品と高付加価値商品の販売強化により売上総利益が増加した他、継続して取り組んでおります返品や製造コストの削減効果が現れたことなどにより**営業利益**は34億80百万円（同21.9%増）、**経常利益**は34億69百万円（同19.5%増）、**親会社株主に帰属する当期純利益**は24億9百万円（同32.6%増）となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりであります。

エアケア(消臭芳香剤)は、上質な香りが香水瓶から広がる「SHALDAN FRAGRANCE」や、「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」シリーズ、今春新製品の植物精油配合の本格ボタニカルアロマ「SHALDAN BOTANICAL」等が売上の増加に寄与し、売上高は204億78百万円（前期比4.3%増）となりました。

衣類ケア(防虫剤)は、今春新製品の植物由来の香料を配合した香りつき防虫剤の「かおりムシューダ BOTANICAL」が売上の増加に寄与し、売上高は93億23百万円（同4.3%増）となりました。

サーモケア（カイロ）は、平年より冬場の冷え込みが続いたことにより売上が大きく伸びた他、前シーズン終了後の返品が減少したことにより、売上高は64億34百万円（同12.3%増）となりました。

ハンドケア（手袋）は、オイルやグリス等に強い耐性があるニトリル合成ゴム製手袋「メカニックグローブ」等の業務用手袋の売上が好調に推移し、売上高は55億69百万円（同5.3%増）となりました。

湿気ケア（除湿剤）は、湿気を取りながら気になるニオイを脱臭する機能性除湿剤「備長炭ドライペット」や「備長炭ドライペット クローゼット用」等の売上は伸長したものの、タンクタイプの「ドライペット スキット」の売上が減少したこと等により、売上高は29億54百万円（同0.4%減）となりました。

ホームケア（その他）は、当期に立ち上げた新ブランド「洗淨力」から発売した泡で汚れを落とすトイレ用洗剤「洗淨力 モコ泡わ トイレクリーナー」や「洗淨力 モコ泡わ ノズル専用クリーナー」等の売上が好調に推移し、売上高は38億66百万円（同13.9%増）となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額（百万円）	構成比（%）	増減率（%）
エアカケア（消臭芳香剤）	20,478	42.1	4.3
衣類ケア（防虫剤）	9,323	19.2	4.3
サーモケア（カイロ）	6,434	13.2	12.3
ハンドケア（手袋）	5,569	11.5	5.3
湿気ケア（除湿剤）	2,954	6.0	△0.4
ホームケア（その他）	3,866	8.0	13.9
合 計	48,626	100.0	5.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額は18億21百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社福島工場消臭芳香剤製造設備に75百万円、タイ子会社手袋製造設備に76百万円、当社成型用金型取得として2億94百万円の投資をいたしました。

また、カイロ事業の国内および海外市場における業容拡大として新工場へ8億92百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修のため金融機関より資金借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 68 期 (平成27年 3 月 期)	第 69 期 (平成28年 3 月 期)	第 70 期 (平成29年 3 月 期)	第 71 期 (平成30年 3 月 期)
売 上 高 (千円)	44,741,340	44,660,888	45,957,946	48,626,567
経 常 利 益 (千円)	1,597,784	1,724,514	2,902,528	3,469,966
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	892,205	912,089	1,817,046	2,409,755
1 株当たり当期純利益 (円)	40.83	42.01	83.57	109.58
総 資 産 (千円)	33,785,059	34,924,283	38,458,154	42,449,926
純 資 産 (千円)	22,600,344	23,495,850	25,812,289	29,021,832

- (注) 1. 第69期以降の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
2. 第70期より従来販売費及び一般管理費として計上しておりました得意先に支出する拡販費の一部を売上高の控除項目として処理する会計方針の変更を行っており、売上高は遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エステートレーディング株式会社	70百万円	100%	作業用手袋、業務用品等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
S . T . (タ イ ラ ン ド)	142百万バーツ	76.25%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ (台 湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステー코리아コーポレーション (韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン (タ イ ラ ン ド)	75百万バーツ	※ 76.25%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

※ 間接保有による持分を含む比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、①人口構造の変化、②グローバルの波、③サステナビリティに対する関心の高まり等、世界的な社会の構造的変化が起きております。当社グループは、こうした変化を大きく成長するための機会と捉え、当社グループの強みである“独自のエアケア技術”を活かして新市場を創造し、社会からの期待に応えてまいります。

また、社会からの要請につきましては、消費者への安心・安全な製品の提供、採用や人材育成等を責務と認識し、ブランド価値経営を基本戦略に、当社グループへの信頼を高めてまいります。

環境分野につきましては、製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減するとともに、再生可能な原材料の開発、調達を考えてまいります。

これらにより、当社グループはステークホルダーの皆さまとともに企業と社会の相乗発展を図り、企業価値を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っております。

品 目	主 要 製 品 お よ び 商 品 名
消 臭 芳 香 剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防 虫 剤	ムシューダ、ネオパラ
カ イ ロ	オンパックス
手 袋	ファミリー、モデルローブ
除 湿 剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ の 他	米唐番、洗浄力、クリアフォレスト

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都新宿区
	支 店	札幌、仙台、関東（埼玉県）、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
	営 業 所	横浜、金沢、高松
	工 場	福島、埼玉、九州（福岡県）
エステートレーディング株式会社	本 社	東京都新宿区
エステービジネスサポート株式会社	本 社	東京都新宿区
S . T . （タイランド）	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ（台湾）	本 社	台湾 高雄市
エステーコリアコーポレーション（韓国）	本 社	大韓民国ソウル特別市
シャルダン（タイランド）	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
952（189）名	62名増（15名減）

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
425（157）名	10名増（7名増）	42.7歳	17.6年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	96百万円
アユタヤ銀行	69百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、マイコール株式会社との間で、カイロ事業の譲受けについて最終合意し、平成29年12月18日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 14,504名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 シ ャ ル ダ ン	5,587千株	25.1%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,336千株	6.0%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	884千株	4.0%
鈴 木 喬	673千株	3.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	644千株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	604千株	2.7%
フ マ キ ラ ー 株 式 会 社	541千株	2.4%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	524千株	2.4%
鈴 木 幹 一	500千株	2.2%
鈴 木 貴 子	477千株	2.1%

- (注) 1. 当社は、自己株式を719千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する217千株を含めて計算しております。217千株の内訳は、執行役向け株式給付信託（BBT）が97千株、従業員向け株式給付信託（J-ESOP）が120千株であります。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

発行決議の日 (取締役会決議日)		平成24年7月31日 ※1	平成25年7月31日 ※2	平成26年7月31日 ※3
新株予約権の数		3個	67個	89個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 3,000株	当社普通株式 67,000株	当社普通株式 89,000株
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		946円	1,066円	1,059円
新株予約権の行使期間		平成26年8月2日から 平成31年8月1日まで	平成27年8月2日から 平成32年8月1日まで	平成28年8月2日から 平成33年8月1日まで
新株予約権の行使の条件		新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —
	社外取締役	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —
	執行役	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	保有者数 2名 保有数 67個 目的である株式の数 67,000株	保有者数 6名 保有数 89個 目的である株式の数 89,000株

※1 株主総会決議日 平成24年6月15日

※2 株主総会決議日 平成25年6月14日

※3 株主総会決議日 平成26年6月17日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（平成30年3月31日現在）

イ. 取締役

氏 名	担当および重要な兼職の状況
鈴木 喬	取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役
* 恩 藏 直 人	指名委員長、監査委員、報酬委員長、早稲田大学理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役
* 鈴木 幹 一	指名委員
* 宮 川 美 津 子	指名委員、監査委員長、報酬委員、T M I 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役
* 渡 邊 紀 征	監査委員
* 杉 山 一 雄	監査委員、浅井・杉山公認会計士事務所代表
鈴木 貴 子	代表執行役社長、指名委員、株式会社シャルダン取締役
石 川 久 美 子	常務執行役、報酬委員
吉 澤 浩 一	執行役

- (注) 1. 有賀文宣氏は、平成29年6月14日をもって退任いたしました。
2. 杉山一雄氏は、平成29年6月14日開催の第70期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 石川久美子氏は、平成30年3月31日をもって執行役を退任いたしました。
4. 監査委員杉山一雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 上記*印の取締役は社外取締役であります。
6. 恩藏直人、宮川美津子、渡邊紀征および杉山一雄の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。
7. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

ロ. 執行役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴 木 喬	代表執行役会長	経営全般担当、株式会社シャルダン監査役
* 鈴 木 貴 子	代表執行役社長	経営全般担当、株式会社シャルダン取締役
紺 田 司	常 務 執 行 役	事業統括部門担当 兼第1事業本部 本部長 兼 第2事業本部 本部長
* 石 川 久美子	常 務 執 行 役	経営管理部門担当 兼関係会社担当
上 月 洋	常 務 執 行 役	営業部門担当 兼国内営業本部 本部長
鹿 毛 康 司	執 行 役	エグゼクティブクリエイティブディレクター
* 吉 澤 浩 一	執 行 役	経営戦略部門担当 兼製造部門担当
辻 幹 夫	執 行 役	R & D部門担当
早 坂 敬 一	執 行 役	営業部門 海外営業本部 本部長 兼 海外グループ会社統括担当

- (注) 1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しております。
2. 石川久美子氏は、平成30年3月31日をもって執行役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針 イ. 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としております。

ロ. 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

ハ. 執行役報酬

執行役の報酬は、以下のとおり、基本報酬と株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の2つからなるものとしております。

基本報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度などを勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－５％から＋１５％までの範囲で算定した業績連動報酬を加算し、当社報酬委員会が決定いたします。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、報酬の一部を毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしております。

④ 取締役および執行役の報酬等の額 （報酬委員会決議に基づく報酬）

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ うち 社 外 取 締 役 ）	10名 (6名)	38,400千円 (28,800千円)
執 行 役	10名	247,447千円
合 計	20名	285,847千円

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役4名、取締役5名（うち社外取締役5名）、執行役5名であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額24,832千円（執行役10名）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事および同大学商学学術院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、T M I 総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役杉山一雄氏は、浅井・杉山公認会計士事務所代表公認会計士および税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムの社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、パナソニック株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
- ・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（9回開催）		監査委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 恩 藏 直 人	9回	100%	6回	100%
取締役 鈴 木 幹 一	9回	100%	—	—
取締役 宮 川 美 津 子	9回	100%	6回	100%
取締役 渡 邊 紀 征	9回	100%	6回	100%
取締役 杉 山 一 雄 (平成29年6月14日就任)	6回	100%	4回	100%

- ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役渡邊紀征氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役杉山一雄氏は、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

(注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしております。

ロ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしております。

ハ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選任することとしております。

② 前①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしております。

ロ. 監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしております。

④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

i. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・ 執行役会で決議された事項
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・ 毎月の経営の状況として別途定める内容
- ・ 内部監査内容等社内規程に規定された事項

ii. i の報告は、i の規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

iii. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

ロ. 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制

i. 関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・ 関係会社の取締役会で決議された事項
- ・ 関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・ 関係会社の毎月の経営の状況として別途定める内容
- ・ 関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

ii. 子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

- ⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしております。
 - ロ. 当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしております。
- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしております。
- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしております。
 - ロ. 定期的に代表執行役および監査法人との意見交換を実施することとしております。
- ⑧ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしております。
 - ロ. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
 - ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
 - ニ. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
 - ホ. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。
 - ヘ. コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等を実施することとしております。

- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 文書管理規程を定めることとしております。
 - ロ. 執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしております。
 - ハ. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
 - ロ. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
 - ハ. 執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
 - ニ. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
 - ホ. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
- ⑪ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。
 - ロ. 執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議のうえ決定することとしております。
 - ハ. 財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしております。

- ⑫ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i. 関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしております。
- ii. 当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしております。
- ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
- ii. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
- iii. 子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
- iv. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
- v. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
- ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしております。
- ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 子会社の取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしております。
- ii. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
- iii. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
- iv. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
- v. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

- ホ、その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
i、当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

<監査体制>

監査委員会は定期的開催され、「監査委員会に対する報告に関する規程」に定める事項について報告を受ける他、執行役および使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しております。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

<法令遵守体制>

コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画の承認と活動状況を確認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<リスク管理体制>

リスク管理委員会は定期的開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的開催され、品質の保証および製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<経営管理体制>

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（商品開発、効果的なプロモーション、設備投資等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましましては安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

前期末の1株につき12円配当を6円増配し、当社普通株式1株につき18円、配当総額401,045千円といたします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき13円）を含めまして1株につき31円となります。

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月5日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,118,823	流 動 負 債	10,241,197
現 金 及 び 預 金	11,909,653	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,196,556
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,430,317	電 子 記 録 債 務	3,624,136
商 品 及 び 製 品	4,928,159	短 期 借 入 金	174,017
仕 掛 品	250,815	リ ー ス 債 務	201,484
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	832,014	未 払 金	2,570,311
繰 延 税 金 資 産	382,700	未 払 費 用	560,372
そ の 他	389,658	未 払 法 人 税 等	632,491
貸 倒 引 当 金	△4,496	未 払 消 費 税 等	45,592
固 定 資 産	18,331,102	返 品 調 整 引 当 金	127,100
有 形 固 定 資 産	8,930,653	営 業 外 電 子 記 録 債 務	51,397
建 物 及 び 構 築 物	3,076,591	そ の 他	57,739
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	975,110	固 定 負 債	3,186,896
工 具 、 器 具 及 び 備 品	282,618	リ ー ス 債 務	233,344
土 地	3,417,891	繰 延 税 金 負 債	1,143,521
リ ー ス 資 産	402,123	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	262,175
建 設 仮 勘 定	776,318	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	123,966
無 形 固 定 資 産	261,696	役 員 株 式 給 付 引 当 金	62,244
投 資 そ の 他 の 資 産	9,138,752	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,257,039
投 資 有 価 証 券	8,085,961	そ の 他	104,604
長 期 貸 付 金	11,976	負 債 合 計	13,428,094
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8,893	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	11,364	株 主 資 本	25,733,645
そ の 他	1,020,557	資 本 本 金	7,065,500
資 産 合 計	42,449,926	資 本 剰 余 金	7,067,815
		利 益 剰 余 金	12,830,302
		自 己 株 式	△1,229,971
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,617,382
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,440,393
		土 地 再 評 価 差 額 金	△537,202
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△263,630
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△22,178
		新 株 予 約 権	19,293
		非 支 配 株 主 持 分	651,510
		純 資 産 合 計	29,021,832
		負 債 純 資 産 合 計	42,449,926

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上	上	原	高				48,626,567
売	上	総	価				28,551,726
販	費	一	理				20,074,841
営	業	般	利				16,594,149
	業	収	益				3,480,691
	取	配	利				
	取	入	当				
	分	法	割				
	持	に	投				
	為	替	資				
		の	利				
		費	用				
		の	利				
		常	益				
		利	益				
		資	産				
		有	価				
		証	券				
		損	失				
		資	産				
		有	価				
		証	券				
		除	却				
		評	価				
		調	整				
		前	当				
		期	純				
		利	益				
		税	金				
		等	調				
		整	前				
		当	期				
		純	利				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				
		額	整				
		調	整				
		額	整				
		期	純				
		利	益				
		益	税				
		業	税				

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	11,015,855	△1,487,116	23,662,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△554,006		△554,006
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,409,755		2,409,755
自 己 株 式 の 取 得				△1,728	△1,728
自 己 株 式 の 処 分			△41,301	258,873	217,572
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,814,447	257,145	2,071,592
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	12,830,302	△1,229,971	25,733,645

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当 期 首 残 高	2,378,520	△537,202	△354,368	△25,219	1,461,729	46,185	642,321	25,812,289
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△554,006
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								2,409,755
自 己 株 式 の 取 得								△1,728
自 己 株 式 の 処 分								217,572
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,061,873		90,738	3,041	1,155,653	△26,892	9,188	1,137,949
当 期 変 動 額 合 計	1,061,873	-	90,738	3,041	1,155,653	△26,892	9,188	3,209,542
当 期 末 残 高	3,440,393	△537,202	△263,630	△22,178	2,617,382	19,293	651,510	29,021,832

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,099,849	流 動 負 債	9,414,041
現金及び預金	9,431,199	支払手形	257,351
受取手形	76,022	買掛金	1,759,028
売掛金	4,803,941	電子記録債権	201,484
商品及び製品	4,616,780	未払金	3,624,136
仕掛品	39,432	未払費用	2,444,922
材料及び貯蔵品	519,806	未払法人税等	432,981
前払費用	178,524	未払消費税等	440,005
繰延税金資産	319,599	預り金	11,587
繰上金	118,757	返品調整引当金	25,840
貸倒引当金	△4,215	設備関係支払手形	127,000
固 定 資 産	18,811,917	設備外電子記録債権	17,078
有形固定資産	8,504,314	固定負債	51,397
建物	2,941,106	繰延税金負債	21,227
構築物	105,755	繰延税金負債	3,024,951
機械及び装置	846,073	繰延税金負債	233,344
車両運搬具	6,013	繰延税金負債	1,091,970
工具、器具及び備品	246,759	繰延税金負債	262,175
土地	3,286,880	退職給付引当金	1,146,645
建物	402,123	役員退職慰労引当金	123,966
建設仮勘定	669,601	役員株式給付引当金	62,244
無形固定資産	260,341	繰延税金負債	104,604
借地権	12,939	負 債 合 計	12,438,992
商標権	2,432	純 資 産 の 部	
著作権	1,200	株主資本	23,553,160
ソフトウェア	228,319	資本剰余金	7,065,500
ソフトウェア	4,114	資本剰余金	7,067,815
電話加入権	11,336	資本剰余金	7,067,815
投資その他の資産	10,047,261	利益剰余金	10,649,816
投資有価証券	7,629,188	利益剰余金	549,835
関係会社株	1,284,178	その他利益剰余金	10,099,981
関係会社長期貸付金	10	買換資産圧縮積立金	26,032
関係会社長期貸付金	94,444	別途積立金	3,600,000
関係会社長期貸付金	11,976	繰越利益剰余金	6,473,948
関係会社長期貸付金	45,428	自己株式	△1,229,971
関係会社長期貸付金	552,364	評価・換算差額等	2,900,320
関係会社長期貸付金	394,543	その他有価証券評価差額金	3,437,522
関係会社長期貸付金	31,608	土地再評価差額金	△537,202
関係会社長期貸付金	3,600	新株予約権	19,293
関係会社長期貸付金	△80	純 資 産 合 計	26,472,773
資 産 合 計	38,911,766	負 債 純 資 産 合 計	38,911,766

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		44,936,428
売 上	原 価		26,793,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		18,143,068
営 業 外 収 益	利 益		15,386,565
受 取 利 息	利 息	6,419	
受 取 配 当 金	配 当 金	384,608	
仕 入 割 引 入	割 引 入	152,407	
雑 収 入	雑 収 入	126,931	670,367
営 業 外 費 用	費 用		
売 上 割 引 出	割 引 出	428,849	
雑 経 常 支 出	支 出	29,222	458,071
特 別 利 益	利 益		2,968,798
固 定 資 産 売 却 益	売 却 益	27	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	売 却 益	56,857	56,885
特 別 損 失	損 失		
固 定 資 産 除 却 損	除 却 損	15,474	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	評 価 損	33,860	49,334
税 引 前 当 期 純 利 益	純 利 益		2,976,349
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額		748,610
法 人 税 等 調 整 額	調 整 額		△19,923
当 期 純 利 益	純 利 益		2,247,662

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					買 換 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	26,958	3,600,000	4,820,668	8,997,462	△1,487,116	21,643,660
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△554,006	△554,006		△554,006
当 期 純 利 益							2,247,662	2,247,662		2,247,662
自己株式の取得									△1,728	△1,728
自己株式の処分							△41,301	△41,301	258,873	217,572
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△925		925	-		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	△925	-	1,653,279	1,652,354	257,145	1,909,499
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	26,032	3,600,000	6,473,948	10,649,816	△1,229,971	23,553,160

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,377,564	△537,202	1,840,361	46,185	23,530,207
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△554,006
当 期 純 利 益					2,247,662
自己株式の取得					△1,728
自己株式の処分					217,572
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					-
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	1,059,958		1,059,958	△26,892	1,033,066
当期変動額合計	1,059,958	-	1,059,958	△26,892	2,942,566
当 期 末 残 高	3,437,522	△537,202	2,900,320	19,293	26,472,773

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口泰志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 口 泰 志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 宮 川 美津子 ⑩

監査委員 恩 藏 直 人 ⑩

監査委員 渡 邊 紀 征 ⑩

監査委員 杉 山 一 雄 ⑩

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すずき たかし 鈴木 喬 (昭和10年1月18日) 【再任】	昭和59年4月 日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長 昭和60年3月 当社入社 昭和61年9月 同取締役 企画部長 平成3年2月 同常務取締役 管理担当 平成9年9月 同専務取締役 平成10年9月 同代表取締役社長 兼営業本部長 平成14年8月 同代表取締役社長 兼最高業務執行役員 平成16年6月 同取締役会議長 兼代表執行役社長 平成19年4月 同取締役会議長 兼執行役 平成19年6月 同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当 平成21年4月 同取締役会会長 兼代表執行役社長 平成24年4月 同取締役会会長 兼代表執行役 平成24年5月 株式会社シャルダン監査役 (現任) 平成24年6月 当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)	673,600株
		当社における担当	
		指名委員	
		重要な兼職の状況	
		株式会社シャルダン監査役	
		■取締役候補者とした理由等 同氏は、昭和60年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役（執行役）社長等を経て、平成24年から取締役会議長および代表執行役会長（現職）を務めるなど、経営経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	おん ぞう なお と 恩 藏 直 人 (昭和34年1月29日) 【再任】 【社外】 【独立役員】	昭和62年4月 早稲田大学商学部助手 平成8年4月 同大学商学部教授 平成16年9月 同大学商学学術院教授（現任） 平成20年9月 同大学商学学術院長 兼商学部長 平成22年6月 当社社外取締役（現任） 平成25年4月 早稲田大学理事（現任） 平成27年9月 株式会社キングジム社外取締役（現任） 当社における担当 指名委員長、監査委員、報酬委員長 重要な兼職の状況 早稲田大学理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役 ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして、幅広い実績と見識に基づいた判断ができる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。	—
3	すず き かん いち 鈴 木 幹 一 (昭和32年3月16日) 【再任】 【社外】	昭和54年4月 株式会社読売広告社入社 平成12年4月 同第6営業局第2部部长 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社社外取締役（現任） 当社における担当 指名委員 ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。	500,000株

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

候補者の 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	みや がわ み つ こ 宮 川 美津子 (昭和35年2月13日) 【再任】 【社外】 【独立役員】	昭和61年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成2年10月 T M I 総合法律事務所入所 平成6年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成7年4月 T M I 総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年4月 慶應義塾大学法科大学院講師（現任） 平成20年6月 当社社外取締役 平成24年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現任） 平成28年6月 パナソニック株式会社社外監査役（現任） 当社における担当 指名委員、監査委員長、報酬委員 重要な兼職の状況 T M I 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役 ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に弁護士としての経験を活かして、経営において高度な法的見地からの判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして引き続き社外取締役候補者いたしました。	—

候補者の 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	わた なべ のり ゆき 渡 邊 紀 征 (昭和15年10月10日) 【再任】 【社外】 【独立役員】	昭和38年 4 月 野村證券株式会社入社 昭和43年 3 月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 昭和57年 5 月 同取締役 平成 7 年 5 月 株式会社ファミリーマート 代表取締役専務取締役 平成 8 年 5 月 同代表取締役副社長 平成 9 年10月 株式会社西友（現合同会社西友） 代表取締役社長 平成13年 2 月 同代表取締役会長 平成13年 5 月 日本チェーンストア協会会長 平成17年 7 月 株式会社西友 取締役会議長 代表執行役C E O 平成20年 5 月 株式会社スギ薬局 社外取締役 平成22年 5 月 スギホールディングス株式会社 社外取締役 平成28年 6 月 当社社外取締役（現任） 当社における担当 監査委員 ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に企業経営者としての経験・見識を活かして、当社の経営全般に対する的確な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。	1,000株

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者の番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
6	すぎ やま かず お 杉 山 一 雄 (昭和35年6月10日) 【再任】 【社外】 【独立役員】	昭和58年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計 士事務所（現KPMG）入所 昭和62年8月 公認会計士登録 平成7年8月 浅井・杉山公認会計士事務所 代表（現任） 平成8年1月 興亜監査法人 代表社員 平成13年7月 九段監査法人（現清陽監査法人） 代表社員 平成17年2月 税理士登録 平成29年6月 当社社外取締役（現任） 当社における担当 監査委員 重要な兼職の状況 浅井・杉山公認会計士事務所代表 ■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に公認会計士・税理士としての経験を活かして、当社の経 理・財務面での専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締 役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するも のとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。	—

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	すずき たかこ 鈴木 貴子 (昭和37年3月5日) 【再任】	昭和59年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年8月 L V J グループ株式会社（現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社）入社 平成21年4月 株式会社シャルダン代表取締役 平成22年1月 当社入社 平成22年3月 同製造部門付マネージャー 平成22年4月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当 平成22年10月 同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長（経営企画担当）兼フレグランス・デザイン担当 平成23年4月 同執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成23年6月 同取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成24年4月 同取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当 平成25年4月 同取締役 兼代表執行役社長（現任） 平成25年5月 株式会社シャルダン取締役（現任） 当社における担当 指名委員 重要な兼職の状況 株式会社シャルダン取締役 ■取締役候補者とした理由等 同氏は、平成22年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門およびフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、平成25年から代表執行役社長（現職）を務めるなど、様々な業務経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。	477,088株

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

候補者の番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	いし かわ く み こ 石 川 久美子 (昭和30年11月8日) 【再任】	昭和60年11月 当社入社 平成13年 9 月 同総務・法務グループマネージャー 平成16年 8 月 同法務・内部統制グループマネージャー 平成19年 5 月 同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 平成21年10月 同執行役 C S R 推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 平成23年 6 月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門 部門長代行 兼法務グループマネージャー 平成24年 4 月 同執行役 経営統括部門 経営管理本部長 平成24年 5 月 N S ファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 平成25年 4 月 当社執行役 経営管理部門担当 平成26年 4 月 同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 平成26年 6 月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 平成29年 4 月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼関係会社担当 平成30年 4 月 同取締役 兼顧問（現任） 当社における担当 報酬委員 ■取締役候補者とした理由等 同氏は、昭和60年当社入社以来、主に総務・法務等管理部門に所属し、総務・法務グループマネージャー、C S R 推進担当、経営管理部門担当、製造部門担当、関係会社担当執行役等を経て、現在では、顧問を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。	5,100株

候補者の番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
9	よし ざわ こう いち 吉 澤 浩 一 (昭和37年10月26日) 【再任】	昭和60年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 同財務・総務グループマネージャー 平成21年 4 月 同経営企画グループマネージャー 平成22年 4 月 同コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼経営企画グループマネージャー 平成24年 4 月 同経営統括部門 経営管理本部副部長 兼経営企画グループマネージャー 平成25年 4 月 同経営企画グループマネージャー 平成26年 4 月 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社 担当 兼経営企画グループマネージャー 平成26年 6 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 平成29年 4 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 平成30年 4 月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当（現任）	1,500株
■取締役候補者とした理由等 同氏は、昭和60年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営戦略部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 恩藏直人、鈴木幹一、宮川美津子、渡邊紀征および杉山一雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 恩藏直人、鈴木幹一、宮川美津子および杉山一雄の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者の就任年数
- (1) 恩藏直人氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 鈴木幹一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
- (3) 宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ6年となります（同氏は、平成20年6月から平成23年6月までにお

いて、当社の社外取締役を務めておりました）。

(4) 渡邊紀征氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

(5) 杉山一雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同鈴木幹一、同宮川美津子、同渡邊紀征および同杉山一雄の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 社外取締役候補者鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

7. 社外取締役候補者恩藏直人、同宮川美津子、同渡邊紀征および同杉山一雄の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

以 上

「スマート招集」のご案内



当社は、株主の皆さまとのコミュニケーションの更なる深化を図るため、「第71期定時株主総会招集ご通知」より、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。



① スマートフォンから招集ご通知を閲覧可能

「スマート招集」導入により、スマートフォンなどから招集ご通知にアクセスいただけるようになり、株主の皆さまの利便性が向上いたしました。

② スマートフォンで議決権行使が可能

「スマート招集」からインターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

③ マルチデバイスに対応

株主の皆さまのウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/4951/>

URLまたはQRコードよりアクセスして下さい。



会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121（代）



交通機関のご案内

最寄り駅をご利用の場合

地下鉄（東京メトロ） 東西線 早稲田駅 3a 出口左折徒歩7分
地下鉄（東京メトロ） 有楽町線 江戸川橋駅 1b 出口左折徒歩10分
都電荒川線 早稲田駅より徒歩3分

都バスの場合

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車徒歩2分
地下鉄江戸川橋駅 1b 出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

シャトルバス

高田馬場駅発

※会場（ホテル）行のシャトルバスがございましたが、ご乗車いただける人数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。
恐れ入りますが、なるべくその他公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。